

主題	個別性を重視した食事環境を整えることによる効果に関する研究
副題	自己の意思決定により食事量向上を図る

“個別性”を理解した食事環境	自己の意思決定	研究期間	4ヶ月
----------------	---------	------	-----

事業所	社会福祉法人 緑友会 特別養護老人ホーム 小川ホーム		
発表者：村山 大輔（むらやま だいすけ）	アドバイザー：		
共同研究者：山田芽美、矢村恵美、菊池孝明			

電話	042-347-5500（代）	E-mail	info@ogawahome.or.jp
FAX	042-347-5510	URL	http://www.ogawahome.or.jp/

今回発表の事業所やサービスの紹介	小平市の小川駅より5分くらいの駅近の好立地にあります。定員73名、ショートステイ定員8名の特別養護老人ホームです。通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを併設しています。 基本理念に愛と勇気と知恵を出し合って共に生きよう、この街に参加しよう、呼びかけよう、働きかけようをモットーに展開しています。
------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

当施設では、利用者の皆様がより長く「美味しく」「楽しく」「安全に」食事を摂って頂けるよう、他職種と連携し、本人の状態や利用者の声を食事内容に取り入れ、個別性を活かした食事提供を目指し取り組んでおります。

多くの利用者は食事量低下や体重が減少した場合、職員が介入することで改善は図れるが、それは本当に利用者のためになっているのだろうか？職員本位ではないのか？そこにはどんな理由があるのだろうか？

また職員が利用者の状況を理解した上で、どのように関わり、工夫してアプローチすればいいのか。最大限できることは何か。そのことについて深く調査したいと考えた。

利用者一人ひとりが自己の意思で食事量向上を図るには、“個別性”を正しく理解した援助方法を職員全体で統一し、ケアを実施することが必要と考えた。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

食事を止めてしまう利用者に対し職員が正しく“個別性”を理解した食事提供を行う事により、目標として

- ①毎食事の状況・環境・言動を記録に取ることで、情報を共有し傾向と対応策が見いだせる。また献立一品ごとに食事量の記録をとることにより、嗜好や食事摂取の傾向を知る事が出来る。
- ②一日三食の食事提供のうち、一食でも全量する事が出来る様になり、食欲・食事量を向上できる。以上2点をあげている。

成果として

- ①職員の様々な視点から利用者を見ることにより情報を収集、共有することで個々に応じた援助方法や食事環境を考えることが出来る様になる
- ②記録を元に“個別性”正しく理解しケアを統一することで、利用者の意思で食事が摂れるようになる。
- ③今後のケアの展開に繋がる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

対象者のピックアップ、各階2名・計4名。

対象者選定のポイント。

- ① 体重の減少・食欲の低迷・食事量減少傾向にある（例：食事量が斑である人。）
- ② 自己摂取可能であり、自己の意思決定が表現できる（例：食事の終始のみ申告できる人。）
- ③ 食事に対して、明確な希望を発信しない。
（例：食物の嗜好・量等の調整を希望しない人。）

【取り組み内容】

- ① 過去の食生活の情報収集。
- ② 対象者の毎食時の個別の記録（時間・排泄・場所・発言）献立一品毎の食事量記録。記録用紙の書式変更（補食・記入者の追加）
- ③ 1ヶ月毎の記録により、個別に傾向を捉えて援助計画、方針の変更、実施。（*援助計画、方針の展開と体重測定による体重差の比較）
 - A) 嗜好品・食事傾向を記録にて調査。
 - B) 対象者個々の主食副食・食具の調整。（分量・代替え食）補食との関係性の検証、調整（間食）。
 - C) 援助計画の検証と実証。
- ④ 集計結果を栄養士・医務・対象利用者各担当への報告と連携。

排便・下剤・服薬状況の関係性を検証。

《4. 取り組みの結果と考察》

毎食事ごとの記録・統計を行う事により、個々の好み・食への傾向・食事摂取方法を捉える事ができ、対象者4名中3名が食事量で30%、体重平均4kgの増加が見込めた。更に、服薬状況・補食の関係性を検証、統一した援助を実施することにより、個別性を重視した対応が出来た。それにより、対象利用者全体の食事量増加が見込めた。

個別記録用紙の書式変更・援助計画方針、変更後の発信・各職員へ経過と結果報告を重ねて行う事により、職員全体の関心度を高め、個別性の高い食事環境の改善・食事提供方法を、職員全体で取り組んでいけた。

《5. まとめ、結論》

食事環境・食事提供法を、日々の記録を元に、アプローチの仕方を変更していくことで、利用者の食への考えや味覚傾向が確認できた。それにより、最終的に自己決定をしてもらう事で、利用者の満足度も増すことができた結論する。自分の食べたい物を自分で進んで食せる機会を増やし設けることにより、更に「美味しく」「楽しく」「安全に」食べて頂けたと考える。こうした結果を導くには他職種との協力・連携が無ければならない。

今後、職員全体で、更に個別性を重視した食事提供・食事環境整備が自然と出来る事を意識し、継続取り組んでいきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 提案と発信》

食事量低下、食欲低迷が著明である場合、個々の食への傾向・嗜好を詳細に観察して見る事により、改善・向上の余地があると考え。食事量の向上が図れた今回の結果を元に、今後この記録方法・アプローチ方法を活用していくことにする。

しかし、今回の方法を周知徹底し共通理解を図るのに時間を有することが課題である。多忙業務の中、簡潔で、より確実に記録でき、周知徹底の浸透力を上げる方法も考えていき、改善を図りたい。

【メモ欄】